

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 令和4年度 第2回黒沢洞合自然公園整備検討委員会 |
| 2 | 日 時 | 令和4年10月13日(木) 午後9時30分から |
| 3 | 会 場 | 会議会場：共用会議室305 |
| 4 | 出席者 | 浅川委員、中田(昭)委員、窪田委員、猿田委員、那須野委員、佐藤委員、大浜委員、
中田(信)委員、東本委員、南安曇農業高等学校 榛葉教諭(オブザーバーとして参加) |
| 5 | 市側出席者 | 西澤子ども家庭支援課長、赤羽課長補佐、岩淵、岡里 |
| 6 | 会議概要作成年月日 | 令和4年10月14日 |

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 令和4年度第1回会議の振り返り・まとめ …資料1
 - (2) 黒沢洞合自然公園拡張整備基本方針(案) …資料2
 - (3) 今後の進め方(案) …資料3
- 4 その他
- 5 閉 会

II 協議概要

1 開 会

2 あいさつ

委員長より、開会および挨拶をした。

3 協議事項

(1) 令和4年度第1回会議の振り返り・まとめ(資料1)

事務局より、資料1について説明をした。

委員長より委員に意見を募ったところ、以下の意見が挙げられた。

(委員①)

読み方は「くろさわ」なのか、「くろざわ」なのか。どちらが正しいかはっきりしておいたほうがいい。

(委員②)

当初創設時にも住民から指摘があり、正しくは「くろざわ」と指摘された。

(委員長)

委員に決をとり、「くろざわ」で決定する。

(2) 黒沢洞合自然公園拡張整備基本方針(案)(資料2)

事務局より、資料2について説明をした。

資料2のうち、『コンセプト』について委員長より委員に意見を募ったところ、以下の意見があった。

(委員③)

「懐古」とあるが、「活用」という言葉もあるといい。

(委員④)

大人といっても年代は様々。懐古だけではおさまらない。
子どもにとっても大人にとっても同じワクワクするような発見がある。

(委員⑤)

大人と子どもを分けなくてもいいのでは。

(委員④)

コンセプトは今後どのように残っていくのか。

(事務局)

今回の会議で意見をまとめていただく基本方針案は、理事者説明や予算の要求等、今後の計画に反映していくための一番の根本となるもの。公園の拡張ができたときにも、こういう想いで作ったということは残したい。

(委員⑥)

「大人も子どもも」が大事。洞合公園のような公園は全国的に珍しいのだろうか。
私は珍しいとっていて、大人も楽しめると思っている。

(委員②)

創設当初の目的は、自然の保全と創出だった。里山の環境・景観が残っている数少ない場所である。
そこで、自然度を高めることで、生き物たちが住んでもらえる環境を整備しようという計画だった。
もう1つの目的として、環境活動の場として利用しようという考えだった。
他の自然公園は溪流の公園が多く、里山の公園ではない。里山環境を歩ける公園は近隣にはなく、貴重。
動植物の採取は禁止の公園が大半であるなか、黒沢洞合自然公園は基本的に採取可能としている。
動植物を採って持ち帰ることで、興味が出る。楽しむことができる。

(委員⑥)

そういった近隣にはない貴重な公園なので、洞合ならではのコンセプトにしたい。

(委員①)

当初創設時にも、どのような公園がいいかという議論が中学生のなかで行っていて、最終的に現在の自然公園に行き着いた。その当時の議論のなかでは、子どもたちから福祉的観点の意見もあったため「子どもも大人も」という点がいいと思う。

(委員長)

それでは、コンセプトを修正すると【子どもも大人も未知の体験に胸を弾ませ、里山の自然を楽しみ、活用するビオトープ型の自然公園】となるがいかがか。

(委員②)

当初創設時の目的として、「環境保全」という視点も入れた方がよい。創造という言葉でもよい。
公園を拓げることで動植物が生育しやすい環境をつくる。
黒沢洞合自然公園は、レッドデータにリストアップされている希少な生物が生息している。
そういった希少生物ができればこの公園に定着してほしい。
環境保全は自然に手をつけなくていいと勘違いしている人は多い。人が関わることで自然が保たれていく。

(委員⑥)

保全だけでは弱い。創造という視点も必要。

(委員②)

もしまとまらなければ、まとめはまた次回でもよいのでは。

(事務局)

事務局で今回出た意見をまとめた。【拡張により里山の自然を保全・創造し、また、里山の豊かな自然環境や動植物とふれあうことで、子どもも大人も未知の体験に胸を弾ませ、里山の自然を楽しみ活用するビオトープ型の自然公園】。この案でいかがか。

(委員長)

今の事務局の修正案でよろしいでしょうか。特にその他の意見はないため、この事務局の修正案をコンセプトとすることで決定する。

委員③より資料1の『整備目的』について委員に意見を募ったところ、以下の意見が挙がった。

(委員⑤)

コンセプトと同様、整備目的②の「子どもたちが」ではなく、「子どもも大人も」にする。

(委員長)

その他、特に意見はないため、整備目的の議論は以上とする。

委員長より資料1の『整備方針』について委員に意見を募ったところ、以下の意見が挙がった。

(委員⑤)

南安曇農業高等学校教諭に、具体的に学校としてはどのようなお考えでいらっしゃるかお聞きしたい。

(南安曇農業高等学校教諭)

事務局と2回ほど打ち合わせをし、説明をいただいた。

環境クリエイト科のなかの環境デザインコースで協力できればと考えている。

できるだけ協力して前向きにやりたいが、他にも授業はあるので全ての設計に関わるというのは難しい。

3年生では課題研究(卒業論文)があるため、そこを軸に活用できればと考えている。

その他のコースでも関われるかは分からないが、現在はそのように考えている。

公園まで非常に距離があるので、そこまでの移動時間も加味して考える必要がある。

教員2名で現地を見たところかなり広いので全てに関わるというのは難しいが、相談しながら進められればいいと思う。コースの生徒数は8名。中心になるのは1、2名かと思っている。

(委員②)

公園の拡張は、ビオトープ型の拡張と決まっている。どんなビオトープを作り込んでいくか。

単に池を作ればいいというものではない。どんな生物がいて、どんなふうにビオトープを作ればいいかという部分に生徒が関わってもらえると良い。若い感性で面白い意見が出れば良い。

(委員④)

拡張範囲は非常に広いので、今のビオトープと全部同じではなくてもいい。

いろんな楽しみ方ができるよう、広場の部分や虫を採るエリアなどゾーンがはっきりしていてもいい。

川のほうに行くためには藪や木々で道が荒れているため足を運びづらい。

周りが森や川など自然に溢れていることがこの公園の良さ。公園周辺も含めて整備できるといい。

川も含めて楽しめるようになればいい。

(委員②)

河川は県の管理となっていて、公園と一体になっての整備は難しい。

当時も川に下りられる道だけは県と協議をして作ったが、川の利用は県との協議になってしまう。

また、ゾーニングは当然必要と思う。池の種類によっても生息する生き物は違う。

(委員長)

現在利用している水だけでは、一番下の部分までは水が届かない気がする。そういう意味でゾーニングは必要。

(委員②)

今のビオトープ池の下には遮水シートを張って、水がなくなっても溜まり水になるような仕組みとなっていて、生物が生きられるようにしている。池を作る場所によってはそういう工夫も必要。

(委員④)

行政にも知っておいていただきたいことがある。

小倉で小水力発電を作って、水力発電からの余り水が水路のほうへ来るようになった。

それに伴って、今まで使っていた川からの水の流れは、土砂で埋まっていたがそのままという形になっていた。

残念ながら、水力発電からの水は、雨が降れば大量の水が流れてきて、一方で一週間日照りが続くと水があまり流れず、田んぼのほうにも水が来ないという状況になっている。

夏に、川からの水の流れの部分を、50mほど土砂が詰まっていたところをこちらで対応した。また少し埋まってきた。水力発電からの水だけに頼ると安定した供給にはならないので、川からの水の流れのほうも対応する必要があるのが現状である。

(委員長)

公園の水については、事務局のほうで確認をしていただく必要がある。

(委員①)

「設備は原則設置しない」とあるが、設置とはどういった意味になるか。

当初も子どもたちからいろいろな意見が出ていた。原則設置しないと、子どもの夢がなくなってしまうのでは。

(事務局)

現状の公園は、水道もなく、水路だけのなかで何ができるかを考えたとき、大きなものは建てられない。

用地の中に建物を建てるとなると、大規模な手続きが必要になってしまう。自然公園ということも加味すると、そういった設備は建てないものとして進めたらどうか、という考えである。

(委員①)

了解した。建てられないということが分かった。

(委員長)

では、建物は作らないということとする。

その他特に意見は挙がらなかったため、基本方針については以上となった。

(3) 今後の進め方 (案) (資料3)

事務局より、資料1について説明をした。

浅川委員長より委員に意見を募ったところ、以下の意見が挙がった。

(委員⑦)

審査会とはどういったものか。

(事務局)

まず、設計業者を決めるにあたって、どういった設計をしていくかの条件を検討委員会からも意見をいただいたうえで事務局で作る。

設計業者で、条件に合ったそれぞれの設計案を出してくる。そのなかから最も優れた業者を選ぶために審査会を設置する。メンバー構成は現在決まっていない。

通常、一般的には専門的な知識がある者が審査に入ってもらおう。

(委員⑦)

工事・発注まではどのくらいの期間になるか。目標でもよいので、答えられる範囲でお願いしたい。

(事務局)

あくまでも予算化されていないので、希望としては来年度には設計をして、その翌年度には形にできればというようには考えている。

(委員②)

パンフレット表紙の公園の状態と比べると、現在の状態は全く違っており、森林化してしまっている。最初から木を植えたり作りこみすぎたりすると、あとで管理が大変になる。

「最初から作りこみすぎず、将来にまかせる部分を残す」という意識も必要。

現在、維持管理は市のほうで行っているが、どのくらいの草木を抜いていいかは行政ではできない。将来的な管理が大事になってくる。この部分についても今後考えていく必要がある。

(委員⑧)

委員②のご意見等も踏まえると、様子をみながら作っていくのが必要と感じる。

どのように設計していくかは難しいものがある。

あまり急ぎすぎて設計をしてしまうのではなく、もう少し時間をかけて、設計の前に検討委員会や南安曇農業高校の皆さまと、よく詰めて進めていくのがよい。

4 その他

今回の議事事項以外について、以下の意見が挙げられた。

(委員⑤)

子ども家庭支援課は、この公園の拡張の部分をどうしていくかということを決める担当になるのか。

管理はどこの課が担当になるか。特に拡張予定の部分の草刈りの管理はどうなっているか。

今年はまだ草刈りが行われていないので、確認したい。

(事務局)

確認する。

(委員②)

公園までの道が荒れている。車が擦ってしまうほどの穴がある。

碎石で埋めてしまうのがいいと思う。担当の部署に伝えてほしい。

(委員⑦)

さきほどの議論のなかであった、公園の水についての詳細は、水力発電の管理を行っている黒沢水利組合に確認すると良いと思う。

5 閉会